

議題 1 重点取組の進捗状況について

<p><b>【基本目標 1】 「顔の見える関係づくり」を進める</b>                  ①住民懇談会の開催 / ②多世代交流の促進</p> <p>(1) 旭地区、下山地区の集落ビジョン策定における住民懇談会の活用                  (2) 介護保険法改正に伴う協議体(※)での議論のコミュニティ会議等への情報提供</p>
<p><b>【基本目標 2】 地域福祉活動の担い手を増やす</b>                  ③住民福祉教育の推進 / ④企業退職者や大学生などの地域活動への参加促進</p> <p>(1) とよた市民福祉大学の開講に向けた準備 (PR講座全4回)                  (2) 井郷地区の地域予算提案事業の展開 (井郷地域まちづくり楽校)                  (3) 市職員退職者説明会での啓発</p>
<p><b>【基本目標 3】 助け合いのできる地域をつくる</b>                  ⑤身近な地区への(仮称)地域福祉コーディネーターの設置検討 /                  ⑥支援を必要とする人の情報共有・活用 / ⑦地区別活動計画の策定及び実行支援</p> <p>(1) 地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーター(※)との役割の整理に係る協議                  (2) 南部地区での社協の展開</p>
<p><b>【基本目標 4】 社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる</b>                  ⑧専門職のスキル向上・専門機関同士の連携強化 / ⑨生活困窮者自立支援方策の実施</p> <p>(1) 社会福祉事務所職員及び社協職員向けソーシャルワーク研修の実施                  (2) 成年後見センター設立に向けた専門職との連携の実施                  (3) 生活困窮者自立支援事業の実施 332世帯相談受付 (H28.2末)</p>
<p><b>【基本目標 5】 要配慮者対策を進める</b>                  ⑩避難行動要支援者情報の共有・活用</p> <p>(1) 避難行動要支援者対策の地域への個別説明 約40か所 (H28.2末)                  (2) 個別支援台帳の整備 約2,600件 (H28.2末)</p>
<p><b>【その他】 地域福祉に係る啓発</b></p> <p>(1) 啓発動画の制作                  (2) トヨタ生協と連携した特別講演の開催 (11/26)                  (3) 東日本大震災から5年のシンポジウム (3/6)                  (4) 市役所職場研修の実施 → 約50課</p>

備考 (※)は、別添社会福祉審議会高齢者専門分科会資料からの抜粋を参照のこと。